

総 則

1 学習指導要領改訂の基本方針

(1) 改訂の経緯

平成28年12月の中央教育審議会答申において、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の六点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

このことを踏まえ、文部科学省は、平成30年3月30日に、高等学校学習指導要領を公示するとともに、学校教育法施行規則の関係規定について改正を行った。

(2) 改訂の基本方針

今回の改訂は、次の基本方針に基づき行われた。

ア 基本的な考え方

(ア) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

(イ) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。

(ウ) 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

イ 育成を目指す資質・能力の明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

ウ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」等において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを示した。

エ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

総則において、「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともに、その改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努める」ことについて新たに示した。

オ 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実、職業教育の充実などについて、総則や各教科・科目等において、その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

2 総則改正の要点

(1) 総則改正の基本的な考え方

今回の改訂における総則の改善は、次の三点に基づき行っている。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">① 資質・能力の育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進② カリキュラム・マネジメントの充実③ 生徒の発達の支援、家庭や地域との連携・協働等の重視 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

これらの考え方は今回の学習指導要領全体に通底するものであり、改訂の趣旨が教育課程の編成及び実施に生かされるようにする観点から、総則において特に重視しているものである。

(2) 構成の大幅な見直しと内容の主な改善事項

総則の項目立てを各学校における教育課程の編成や実施等に関する流れを踏まえて改善することで、校内研修等を通じて各学校がカリキュラム・マネジメントを円滑に進めていくことができるようにした。各項目の主な改善事項は次のとおりである。

ア 高等学校教育の基本と教育課程の役割（第1章総則第1款）

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力を①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で整理するとともに、各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの充実について明記されている。

イ 教育課程の編成（第1章総則第2款）

各学校の教育目標と教育課程の編成、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成、教育課程の編成における共通的事項、学校段階等間の接続、通信制の課程におけ

る教育課程の特例について示されており、主な改善事項は次のとおりである。

○ 各学校の教育目標と教育課程の編成（第1章総則第2款1）

今回新たに加えられたもので、各学校における教育課程の編成に当たって重要となる教育目標を明確に設定すること、教育課程の編成についての基本的な方針を家庭や地域と共有すべきこと、各学校の教育目標を設定する際に総合的な探究の時間について各学校の定める目標との関連を図ることについて規定している。

○ 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成（第1章総則第2款2）

今回新たに加えられたもので、生徒に「生きる力」を育むことを目指して教育活動の充実を図るに当たっては、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科横断的に育成することが重要であることを示している。

○ 教育課程の編成における共通的事項（第1章総則第2款3）

各教科・科目及び単位数等、各教科・科目の履修等、各教科・科目等の授業時数など、教育課程の編成において共通して留意すべき既存の規定を再整理してまとめて示すなどの構成の改善を図っている。

○ 学校段階等間の接続（第1章総則第2款4）

今回新たに加えられたもので、初等中等教育全体を見通しながら、教育課程に基づく教育活動を展開する中で、生徒に求められる資質・能力がバランスよく育まれるよう、卒業後の進路を含めた学校段階等の接続について明記したものである。

○ 通信制の課程における教育課程の特例（第1章総則第2款5）

今回の改訂では、添削指導の充実に向けた留意事項やメディア学習によって面接指導時間を減免する際の具体的な留意事項等を明記し、通信制の課程における教育の質の向上を図っている。

ウ 教育課程の実施と学習評価（第1章総則第3款）

カリキュラム・マネジメントに資する観点から、教育課程の実施及び学習評価について独立して項目立てを行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（第1章総則第3款1）及び学習評価の充実（第1章総則第3款2）について規定している。

エ 単位の修得及び卒業の認定（第1章総則第4款）

生徒に卒業までに修得させる単位数（74単位以上）や課程の修了の認定等については、従前通りとしている。

オ 生徒の発達の支援（第1章総則第5款）

生徒の発達の支援の観点から、従前の規定を再整理して独立して項目立てを行うとともに、記載の充実を図っている。具体的には、生徒の発達を支える指導の充実及び特別な配慮を必要とする生徒への指導について規定している。

カ 学校運営上の留意事項（第1章総則第6款）

各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実に資するよう、「教育課程を実施するに当たって何が必要か」という観点から、教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等（第1章総則第6款1）、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携（第1章総則第6款2）について記載を充実している。

キ 道徳教育に関する配慮事項（第1章総則第7款）

小・中学校学習指導要領総則と同様に、道徳教育の充実の観点から、高等学校における道徳教育推進上の配慮事項を第7款としてまとめて示している。

3 カリキュラム・マネジメントの充実

(1) カリキュラム・マネジメントの定義

各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくため、カリキュラム・マネジメントとは何かを、平成28年12月の中央教育審議会答申の整理を踏まえ三つの側面から整理し、次のとおり定義されている。

生徒や学校、地域の実態を適切に把握した上で、

- ・教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、
- ・教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
- ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

なお、定義は、具体的に次のとおり整理することができる。

ア 生徒や学校、地域の実態を適切に把握すること

教育課程は、「生徒の心身の発達の段階や特性、課程や学科の特性及び学校や地域の実態を十分考慮して」編成される必要がある。各学校においては、各種調査結果やデータ等に基づき、生徒の姿や学校及び地域の現状を定期的に把握したり、保護者や地域住民の意向等を的確に把握したりした上で、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定めていくことが求められる。

イ カリキュラム・マネジメントの三つの側面を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

学校の教育活動の質の向上を図る取組は、教育課程に基づき組織的かつ計画的に行われる必要がある。各学校においては、「校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行う」ことが必要である。また、教育課程は学校運営全体の中核ともなるものであり、学校評価の取組についても、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意が必要である。

組織的かつ計画的に取組を進めるためには、教育課程の編成を含めたカリキュラム・マネジメントに関わる取組を、学校の組織全体の中に明確に位置付け、具体的な組織や日程を決定していくことが重要となる。校内の組織及び各種会議の役割分担や相互関係を明確に決め、職務分担に応じて既存の組織を整備、補強したり、既存の組織を精選して新たな組織を設けたりすること、また、分担作業やその調整を含めて、各作業ごとの具体的な日程を決めて取り組んでいくことが必要である。

また、カリキュラム・マネジメントを効果的に進めるためには、何を目標として教育活動の質の向上を図っていくのかを明確にすることが重要である。各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程についての基本的な方針を家庭や地域とも共有していくことが求められる。

(ア) 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと

教育課程の編成に当たっては、教育課程に関する法令や各学校の教育目標が定める教育の目的や目標の実現を目指して、指導のねらいを明確にし、教育の内容を選択して組織し、それに必要な単位数や授業時数を配当していくことが必要となる。各学校においては、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を選択し、各教科・科目等の内容相互の関連を図りながら指導計画を作成したり、生徒の生活時間を教育の内容との効果的な組み合わせを考えたりしながら、年間や学期、月、週ごとの授業時数を適切に定めたりしていくことが求められる。

その際、今回の改訂では、「生きる力」の育成という教育の目標が教育課程の編成により具体化され、よりよい社会と幸福な人生を切り拓くために必要な資質・能力が生徒一人一人に育まれるようにすることを目指しており、「何を学ぶか」という教育の内容を選択して組織していくことと同時に、その内容を学ぶことで生徒が「何ができるようになるか」という、育成を目指す資質・能力を指導のねらいとして明確に設定していくことが求められていることに留意する必要がある。教育課程の編成に当たっては、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を教育課程の中で適切に位置付けていくことや、各学校において具体的な目標及び内容を定めることとなる総合的な探究の時間において教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習が行われるようにすることなど、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成することが重要である。

(イ) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと

各学校においては、各種調査結果やデータ等を活用して、生徒や学校、地域の実態を定期的に把握し、そうした結果等から教育目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認し分析して課題となる事項を見だし、改善方針を立案して実施していくことが求められる。こうした改善については、校内の取組を通して比較的直ちに修正できるものもあれば、教育委員会の指導助言を得ながら長期的に改善を図っていくことが必要となるものもあるため、必要な体制や日程を具体化し組織的かつ計画的に取り組んでいくことが重要である。

(ウ) 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

教育課程の実施に当たっては、人材や予算、時間、情報といった人的又は物的な資源を、教育の内容と効果的に組み合わせることが重要となる。学校規模、教職員の状況、施設設備の状況などの人的又は物的な体制の実態は、学校によって異なっており、教育活動の質の向上を組織的かつ計画的に図っていくためには、これらの人的又は物的な体制の実態を十分考慮することが必要である。とりわけ高等学校においては、課程、学科が様々で、生徒の特性や進路に対応するため類型や選択科目の配当等が多様であることから、各学校の実態を踏まえて体制を工夫し、組織体としての総合的な力を発揮していくことが特に重要となる。その際、特に、教師の指導力、教材・教具の整備状況、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校や大学、研究機関、社会教育施設、生徒の学習に協力することのできる人材等）などについて客観的かつ具体的に把握して、教育課程の編成に生かすことが必要である。

各学校には、校長、副校長や教頭のほかに教務主任をはじめとして各主任等が置かれ、それらの担当者を中心として全教職員がそれぞれ校務を分担して処理している。各学校の教育課程は、これらの学校の運営組織を生かし、各教職員がそれぞれの分担に応じて教育課程に関する研究を重ね、創意工夫を加えて編成や改善を図っていくことが重要である。また、学校は地域社会における重要な役割を担い地域とともに発展していく存在であり、学校評議員制度や学校運営協議会制度、地域学校協働活動等の推進により、学校と地域の連携・協働を更に広げ、教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子供を育てるのかといった目標を共有し、地域とともにある学校づくりが一層効果的に進められていくことが期待される。

(2) 教育課程の編成や改善に取り組む手順の一例

教育課程の編成や改善に取り組む手順の一例を参考に示す。編成した教育課程に基づき実施される日々の教育活動はもとより、教育課程の編成や改善の手順は必ずしも一律であるべきではなく、それぞれの学校が学習指導要領等の関連の規定を踏まえつつ、その実態に即して、創意工夫を重ねながら具体的な手順を考えるべきものである。この点に十分留意することが求められる。

- 1 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。
 - (1) 学校として教育課程の意義、教育課程の編成の原則などの編成に対する基本的な考え方を明確にし、全教職員が共通理解をもつ。
 - (2) 編成のための作業内容や作業手順の大綱を決め、作業計画の全体について全教職員が共通理解をもつ。
- 2 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。
 - (1) 編成・実施のための組織を決める。
 - (2) 編成・実施のための作業日程を決める。
- 3 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。
 - (1) 教育課程についての国の基準や教育委員会の規則などを研究し理解する。
 - (2) 生徒の心身の発達の段階や特性、進路、学校及び地域の実態等を把握する。その際、保護者や地域住民の意向、生徒の状況等を把握することに留意する。
- 4 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。
 - (1) 事前の研究や調査の結果を検討し、学校教育の目的や目標に照らして、それぞれの学校や生徒が直面している教育課題を明確にする。
 - (2) 学校教育の目的や目標を調和的に達成するため、各学校の教育課題に応じて、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を設定する。
 - (3) 編成に当たって、特に留意すべき点を明確にする。
- 5 教育課程を編成する。
 - (1) 学校の教育目標の効果的な達成を図るため、重点を置くべき事項を明確にししながら、修得総単位数や各年次の修得単位数、類型の有無や種類、必履修教科・科目と選択科目などの構成と履修年次、総合的な探究の時間、特別活動の位置付け等教育課程の基本的な構造について、相互の関連を考慮しながら定める。
 - (2) 各教科・科目等及びその指導内容を選択し、定める。
 - (3) 各教科・科目等及びその指導内容を組織する。
 - (4) 単位数や授業時数を配当する。
- 6 教育課程を評価し改善する。
 - (1) 評価の資料を収集し、検討する。
 - (2) 整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにする。
 - (3) 改善案をつくり、実施する。

実践事例①

目指す学校像・目標とする生徒像（育成を目指す資質・能力）を明確にした取組

ここでは、保護者や地域の期待と結び付け、学校教育目標が定める目的や目標の実現を目指し、目指す学校像、目標とする生徒像を、「〇〇力」と表現し明確化したA高校の事例について紹介する。

◆ 育成を目指す資質・能力の明確化

A学校では、カリキュラム・マネジメントを効果的に進めるためには、何を目標として教育活動の質の向上を図っていくのかを明確にすることが重要であると考え、教育目標を明確にするとともに、教育課程についての基本的な方針を家庭や地域とも共有している。

平成30年度 北海道A高等学校 目指す学校像・目標とする生徒像（育成を目指す資質・能力）

〔保護者・地域の期待〕

- ・学力の向上 ・進路指導の充実 ・基本的な生活習慣の確立
- ・挨拶、礼儀、マナーなど社会性の涵養

〔目指す学校像〕

社会人基礎力を育む文武両道の進学校

〔目標とする生徒像〕

職場や地域社会で多様な人々と共に仕事ができる生徒
→常に**正義**を貫き、**友愛**の精神で協力し、限りなく**前進**する生徒

〔育成を目指す資質・能力〕平成30年度 ※生きる力

- 常に**正義**を貫く力（疑問を持ち、考え抜く力）
 - ※基礎的・基本的な知識・技能
 - ※課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力
 - ※主体的に学習に取り組む態度
 - ・課題発見力（現状を分析し目的や課題を明らかにする力）
 - ・計画力（課題の解決に向けたプロセスを明らかにして準備する力）
 - ・創造力（新しい価値を生み出す力）
- 友愛**の精神で協力する力
 - ※豊かな人間性
 - ・基本的な生活習慣
 - ・発信力（自分の意見を分かりやすく伝える力）
 - ・傾聴力（相手の意見を丁寧に聞く力）
 - ・柔軟性（意見の違いや立場の違いを理解する力）
 - ・規律性（社会のルールや人との約束を守る力）
 - ・ストレスコントロール力（ストレスの発生源に対応する力）
- 限りなく**前進**する力
 - ※たくましく生きる健康と体力
 - ・主体性（物事に進んで取り組む力）
 - ・働きかけ力（他人に働きかけ巻き込む力）
 - ・実行力（目的を設定し確実に実行する力）

目標とする生徒像を「正義」「友愛」「前進」の3つの領域に分け、それぞれ育成を目指す資質・能力を明確にした。

教科、総合的な学習の時間、特別活動における主体的・対話的で深い学びの推進

育成する場面	基礎的・基本的な知識・技能	思考力・判断力・表現力	常に正義を貫く力			友愛の精神で協力する力				限りなく前進する力			
			課題発見力	計画力	想像力	発進力	傾聴力	柔軟性	規律性	ストレスコントロール力	主体性	働きかけ力	実行力
学校行事 入学式			○		○		◎		○			○	
学校行事 LHR			○	◎	○			○	○	◎		○	
学校行事 宿泊研修 カゲツス			○	◎	○			○	○	◎		○	

育成を目指す資質・能力を、どの場面で育成するのかを明確化した。

実践事例②

コモンルーブリックを定めることで目指す生徒像を具体的に理解する実践

ここでは、校訓を柱としたコモンルーブリックを定めることで、学校の目指す生徒像を具体的に理解し、教職員が評価をより簡単に行うことができるようにしたB高校の事例について紹介する。

◆ コモンルーブリックとは

B高校では、コモンルーブリックを、「学校が掲げるベンチマーク・達成目標（学校教育目標を踏まえた共通要素）を持ち、関連する事項として教材・テキスト、生徒の学習スキル伸長状況を教職員間で共有できるもの」と考えている。

◆ コモンルーブリックの運用

コモンルーブリックにより、到達目標が明確になり、成績やレポート等の自己点検が簡便になると、学習の一貫性を高めることが可能になるといった効果を期待できる。運用の際には、①評価の観点・基準を共有する、②課題提示とフィードバックのタイミングを調整する、③学習スキルの伸長状況を教職員間で共有するという3点を重視して運用することとしている。

平成30年度 北海道B高等学校 コモンルーブリック

校訓	評価する能力	ルーブリック(評価指標)			
		4	3	2	1
自主	関心意欲態度	物事のあるべき姿と現状のギャップについて把握し、意欲的に解決策を模索している。	物事のあるべき姿と現状のギャップについて把握し、解決策を模索している。	物事のあるべき姿と現状のギャップについて把握しているが、解決策を模索していない。	物事のあるべき姿と現状のギャップについて把握しようとしている。
	知識技能	知識・技能を統合・比較し、新しい知識・技能を築ける。	知識・技能を統合・比較ができる。	知識・技能を身に付けている。	知識・技能を身に付けようとしている。
	思考力判断力表現力	自分の考えをまとめ、他の考えとの共通点や相違点等を他者に分かりやすく表現できる。	自分の考えをまとめ、適切に表現できる。	自分の考えをまとめられる。	自分の考えをまとめようとしている。
敬愛	創造力	経験や常識とつなげながら、筋道立てて予想ができたり結論を導き出したりすることができる。	筋道立てて予想ができたり結論を導き出したりすることができる。	知識や経験をもとに見通しをもつことができる。	勘や当て推量を超えようとしている。
	協働性	自分の役割や責任を理解し、他者との協働や交流を通じて、リーダーシップやメンバーシップを発揮しながら行動できる。	自分の役割や責任を理解し、他者と協働的に行動できる。	自分の役割や責任を理解し、行動できる。	自分の役割や責任を理解しようとしている。
	社会性	自分と異なった考え方や行動をする人たちがいる多様な社会を理解し、行動することができる。	自分と異なった考え方や行動をする人たちがいる多様な社会について、理解している。	自分と異なった考え方や行動をする人たちがいることを理解している。	自分と異なった考え方や行動をする人たちがいることを理解しようとしている。
努力	達成感満足感	自分の定めた目標を達成し、満足感を感じている。	自分の定めた目標を達成することができた。	自分の定めた目標を持っている。	自分の定めた目標を持とうとしている。
	自己肯定感自己有用感	自分の意見や行動が周囲に貢献したという実感を持ち、自信を持って取り組める。	自分の意見や行動に自信と根拠を持って取り組める。	自分に自信を持っている。	自分に自信を持とうとしている。
	実行力継続力体力	自分の定めた目標の実現に向けて、継続的に行動している。	自分の定めた目標の実現に向けて努力し、行動している。	自分の定めた目標の実現に向けて、努力している。	自分の定めた目標の実現に向けて、努力しようとしている。

4 主体的・対話的で深い学びの実現

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、以下の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されており、教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や生徒の状況等に応じて、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められている。

- ・学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ・子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることなどを通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ・習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかが重要である。特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」であり、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められている。

(2) 言語環境の整備と言語活動の充実

言語能力は全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものであると位置付けられている。生徒の言語活動は、生徒を取り巻く言語環境によって影響を受けることが大きいので、学校生活全体における言語環境を望ましい状態に整えておくことが大切である。学校生活全体における言語環境の整備として、特に教師との関わりに関係することとして留意すべき事項は次のとおりである。

- ・教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと。
- ・校内の掲示板やポスター、生徒に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること。
- ・校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと。
- ・より適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること。
- ・教師と生徒、生徒相互の話し言葉が適切に用いられているような状況をつくること。
- ・生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と生徒、生徒相互の好ましい人間関係を築くこと。

教育課程の編成に当たり、各学校において学校生活全体における言語活動を整えるとともに、言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として、各教科・科目等の特質に応じた言語活動を充実させ、併せて言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実させることが求められている。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たっては、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、各教科等の特質に応じた言語活動をどのような場面で、またどのような工夫を行い取り入れるかを考え、計画的・継続的に改善・充実を図ることが必要である。

(3) コンピューター等や教材・教具の活用

生徒に情報活用能力の育成を図るためには、各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段及びこれらを日常的・効果的に活用するために必要な環境を整えるとともに、各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要であり、教師はこれらの情報手段に加えて、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具を適切に活用することが求められている。また、生徒への情報モラルについて指導することが一層重要であることから、次の学習活動を通して、生徒に情報モラルを確実に身に付けさせるようにすることが必要である。

- ・情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動。
- ・ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動。
- ・情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動。
- ・情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動。
- ・情報セキュリティの重要性とその具体的対策について考えさせる学習活動。
- ・健康を害するような行動について考えさせる学習活動。

など

(4) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動

生徒が自主的に学ぶ態度を育み、学習意欲の向上に資する観点から、各教科等の指導においては、次のような配慮が必要である。

- ・生徒が学習の見通しを立てたり、生徒が当該授業で学習した内容を振り返る機会を設けたりといった取組。
- ・生徒が家庭において学習の見通しを立てて予習をしたり学習した内容を振り返って復習したりする習慣の確立。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たっては、生徒が学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげることが重要である。

(5) 体験活動

平成21年の改訂において、体験活動は言語活動とともに重要なものとして位置付けられたが、今回の改訂においては、生徒を取り巻く環境等を踏まえ、生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるようにすることを重視し、集団の中で体系的・継続的な活動を行うことのできる学校の間を生かして、地域・家庭と連携・協働して、次のような体験活動の機会を確保していくことが必要である。

- ・就業体験活動。
- ・他の人々や社会のために役立ち自分自身を高めることができるボランティア活動。
- ・自然のすばらしさを味わい自然や動植物を愛護する心を育てることができる自然体験活動。
- ・地域の一員として社会参画の意欲を高めることができる地域の行事への参加。

なお、このような体験活動を効果的に実施していくためには、その意義や効果について家庭や地域と共有し、連携・協働することが重要である。また、学習内容と生徒の発達段階に応じて安全への配慮を十分に行う必要がある。

(6) 学校図書館、地域の公共施設の利活用

学校図書館については、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、次の機能を有していることから、各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実するよう努めることが大切である。

- ・生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能。
- ・生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能。
- ・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能。

これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が求められている。

実践事例③

教職員の共通理解に向けた取組

C高校（上段）及びD高校（下段）では、主体的・対話的で深い学びを実践するために、特別に編成されたプロジェクトチーム等を中心に、自校で何ができるのか、どのように授業を進めていくのか等を話し合い、全ての教職員が共通理解の上で授業改善に取り組めるように工夫されている。

【C高校】授業改善プロジェクトチームを中心とした授業改善

- ・授業改善の手法、共通する学習活動のスキルや生徒の思考を促す発問の仕方などについて、教職員間で情報交換を行っている。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に係る重点事項について、教職員間で共通理解を図る。

- ① 授業の目標を明示すること。
- ② 学習の型を理解させること。
- ③ 態度目標を明示すること。
- ④ 主体的で対話的な学びを行うことの意義を明確にし、納得させること。
- ⑤ 分からないことを分からないと言える雰囲気や言えるメリットを伝えること。
- ⑥ 教室がどんな発言でも受容される安全・安心の場であるよう配慮すること。
- ⑦ 教職員がファシリテーターとしての側面を強く意識して持つこと。
- ⑧ 発問を工夫すること。（発問は答えが一つである閉じている問いと、答えが複数である開かれている問いとがある。）
- ⑨ 基礎的な発問から発展的な発問へと段階的に学習を積み上げるようデザインすること。
- ⑩ 生徒が「自分の力で獲得できるか」、「他者の力が必要か」、「教職員の手助けが必要か」など問いをデザインすること。
- ⑪ ペアワークを促すことは、自己の「分かる」を「伝える」ことで定着を図り、「なんとなく分かる」を「深く分かる」状態にするためであること。

【D高校】授業研究ワーキンググループ（以下「授業研究WG」という）による本校におけるアクティブ・ラーニング（以下「AL」という）型授業についての研究

- ・本校では、授業研究WGが中心となって授業研究や授業改善等を推進している。
- ・校内研修等で検討した内容を柱（生徒の主体性、創造力、国際性）に、本校が目指すAL型授業について研究協議を行い、授業の目的と「その授業の中で生徒が何を身に付けるか」をまず大前提としつつ、次のことに留意しながら実践研究を進めることとした。

- 1 「キークエスチョン」を大事に
指導と評価を一体化させるためにも、授業の目標や目的と合致するような全体的な問いが重要である。そのために日頃から生徒自らが考える（理由や予想、答えが複数）発問をし、その工夫を心がけることが大切である。また、工夫をする際には生徒の実態を把握し、生徒の視点に立つことを心がけ、生徒の気づきに教職員が気付く必要がある。
- 2 形(技法)にこだわらない
AL型授業はあくまでも手段であり、授業の目標や目的に合った方法で行う。
- 3 基礎基本が大事
生徒の基礎的・基本的な知識のみならず、教員としての基礎的・基本的な指導力も必要である。
- 4 グループ分けの工夫
授業の目的、授業で何をやるかでグループ分けを工夫すると学習効果上がる。問題演習が中心の場合は生徒の習熟度を考慮したグループ分けにしたり、コミュニケーション重視の授業の場合はメンバーが固定ではなく流動的なグループ分けにしたりするといった工夫が有効である。
- 5 何回もAL型授業をする
AL型授業を複数回実施し、失敗しても諦めるのではなく、何回も実践することが大切であることを授業研究WGで教職員に投げかけ、AL型授業の実践研究を実施する。

実践事例④

教職員による授業実践

E 高校（上段）及びF 高校（下段）では、生徒の言語活動を充実させるため、質問や発表方法を工夫するとともに、個人思考からペアでの協議、グループ討論など、生徒の実態に応じた授業を展開することで、思考の広がりが実感できる取組を実践している。

【E 高校】授業形態や質問の工夫

授業形態の工夫と成果

- ・従来の授業形態を踏まえ、班は隣同士の2名、話し合いは前後左右の生徒とし、机を移動しない等の工夫により机を動かすことに抵抗のある教職員にも取り組みやすくなる。話し合いの割合が多い場合には4人で班を編制し、机を付けたり、対面着席の特別教室で実施する等の工夫を行った。

質問の工夫と成果

- ・質問形式は、①全体で一斉に答えさせる簡単な質問、②班にあてて班員に答えさせる質問、③手を挙げさせて答えさせる難しめの質問、④班での話し合いの結果を答えさせる質問を用いる。この順番で質問し、雰囲気づくりを行うと、アクティブ・ラーニングの取組である④に入りやすく誘導できる等の効果が見られた。また、班対抗の点数制にする等の工夫を加えると生徒の集中力を高められる。
- ・質問に対する答えやヒントは周囲の状況を見ながら出し、生徒の気付きを大切にす。
- ・教科の特徴として、文字情報を模式図にまとめ、これを情報源とし、言語情報に再変換し問題演習に活用する。覚えて欲しい、理解して欲しい模式図を中心に発問する等の工夫を行っている。



質問の工夫

【F 高校】グループ活動の工夫

数学での授業実践

- ・生徒の学習活動において、個人思考から2人ペアによる討論、グループでの確認という思考の広がりの流れをつくっていた。
- ・教科書における問題演習について、「どのように求めるのか」だけでなく「何を求めているのか」や「どのような意味があるのか」に触れることができ、より深い理解につなげていた。
例)「四分位範囲」・・・どのように：第3四分位数から第1四分位数を引いた値
どのような：集団から離れた特異な値を取り除いた範囲であり、最大値や最小値を取り除いた集団の大多数の範囲といえる。

授業研究

- ・教職員が説明すべき箇所と生徒の思考を促す箇所の分別について、授業後の協議において再確認した。
- ・課題について、担当した教職員だけではなく、当該の教科担当者や学校全体に広げる取組が必要である。



個人思考の様子



2人ペアでの討論の様子



グループでの確認の様子

5 生徒の発達の支援

(1) 生徒の発達を支える指導の充実

ア ホームルーム経営、生徒の発達の支援

教育は本来、個々の生徒のもつ能力を最大限まで発達させることを目指すものであり、全ての生徒が学校やホームルームの生活によりよく適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くことができるようにし、生徒一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、生徒の発達を支え、その資質・能力を高めていくことが重要である。

このため、生徒の発達の特性や教育活動の特性を踏まえて、あらかじめ適切な時期や機会を設定し、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒が抱える課題を受け止めながらその解決に向けて、主に個別の会話・面談や言葉がけを通して指導や援助を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援することが重要である。

ガイダンスの実施に当たっては、単なる事前の説明や資料配布だけではなく、適切な情報提供や案内・説明、活動体験、各種の援助・相談活動などを学校として進めていく必要がある。また、カウンセリングの実施に当たっては、個々の生徒の多様な実態や一人一人が抱える課題やその背景などを把握すること、早期発見・早期対応に留意すること、スクールカウンセラー等の活用や関係機関等との連携などに配慮することが必要である。

イ 生徒指導の充実

生徒指導は、学校の教育目標を達成するために重要な機能の一つであり、一人一人の生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものである。各学校においては、生徒指導が、一人一人の生徒の健全な成長を促し、生徒自らの現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、学習指導を関連付けながら、その一層の充実を図っていくことが必要である。

また、学校教育は、集団での活動や生活を基本とするものであり、ホームルームや学校での生徒相互の人間関係の在り方は、生徒の健全な成長と深く関わっている。生徒一人一人が自己の存在感を実感しながら、共感的な人間関係を育み、自己決定の場を豊かにもち、自己実現を図っていける望ましい集団を実現させることが重要である。

生徒指導を進めるに当たっては、全教職員の共通理解を図り、学校としての協力体制・指導体制を築くとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を密にし、生徒の健全育成を広い視野から考える開かれた生徒指導の推進を図ることが重要である。そのためには、保護者との間で学校だよりや学年・ホームルーム通信等、あるいはPTAの会報、保護者会などにより相互の交流を通して、生徒理解、生徒に対する指導の在り方等について共通理解をしておく必要がある。また、地域懇談会や関係機関等との懇談会などを通して交流と連携を深めるなど、日頃から生徒指導の充実に取り組むことが必要である。

ウ 学習の遅れがちな生徒の指導における配慮事項

学習の遅れがちな生徒に対しては、一人一人の能力や適性等の伸長を図るため、その実態に即して、各教科・科目等の選択やその内容の取扱いなどに必要な配慮を加え、個々の生徒の実態に即した指導内容・指導方法を検討し、適切な指導を行う必要がある。指導に当たっては、一人一人に即した適切な指導をするため、学習内容の習熟の程度を的確に把握することと、学習の遅れがちな原因がどこにあるのか、その傾向はどの教科・科目において著しいのかなど実態を十分に把握することが必要である。

(2) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

ア 海外から帰国した生徒や外国人の生徒の指導

(7) 学校生活への適応等

国際化の進展に伴い、学校では帰国生徒や外国人生徒に加え、両親のいずれかが外国籍である生徒の受入れが多くなっている。これらの生徒の多くは、異文化における生活経験等を通して、我が国の社会とは異なる言語や生活習慣、行動様式を身に付けているが、一人一人の実態は、それぞれの言語的・文化的背景、年齢、就学形態や教育内容・方法、更には家庭の教育方針などによって様々である。このため、これらの生徒の受入れに当たっては、一人一人の実態を的確に把握し、当該生徒が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように配慮することが大切である。

(4) 日本語の習得に困難のある生徒への指導

日本語の習得に困難がある生徒に対しては、生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的・計画的に行うことが必要であり、生徒にとって学習や学校生活の基盤であるホームルームにおける指導に当たっては、一人一人の生徒の日本語の能力などに応じ、次の側面からの支援が必要である。

- ・授業において使われている日本語や学習内容を認識できるようにするための支援
- ・学習したことを構造化して理解・定着できるようにするための支援
- ・理解したことを適切に表現できるようにするための支援
- ・自ら学習を自律的に行うことができるようにするための支援
- ・学習や生活に必要な心理的安定のための情意面の支援

イ 不登校生徒への配慮

(7) 個々の生徒の実態に応じた支援

不登校生徒の支援については、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（平成28年9月28日付け教生学第634号）において、不登校生徒への支援に対する基本的な考え方や学校等の取組について示している。不登校生徒に対しては、本通知等に基づき適切に支援を行うことが求められており、その際に留意する点は次のとおりである。

- ・不登校は、取り巻く環境によっては、どの生徒にも起こりうることとして捉える必要があること。
- ・不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならないこと。
- ・学校・家庭・社会が不登校生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、生徒の自己肯定感を高めるためにも重要であること。

不登校生徒については、個々の状況に応じた必要な支援を行うことが必要であり、登校という結果のみを目標にするのではなく、生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。また、不登校生徒への支援の際は、個々の状況に応じた学習活動等が行われるよう支援する必要がある。更に不登校生徒が自らの意思で登校した場合、安心して学校生活を送ることができるような支援を行うことが重要である。

こうした支援を行うためには、学級担任のみならず教育相談担当教師など他の教師がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ等と連携・分担し学校全体で取り組むことが必要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携する際には、次のガイドラインを参考にするとよい。

<p>「SCガイドライン」 「SSWガイドライン」</p> <p>道教委では、平成30年4月に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用等についてガイドラインを作成しました。各学校において、本ガイドラインの内容を参考に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用をお願いします。</p>	<p>スクールカウンセラー (SC) ガイドライン</p> <p>北海道教育委員会 平成30年4月</p>	<p>スクールソーシャルワーカー (SSW) ガイドライン</p> <p>北海道教育委員会 平成30年4月</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------

(イ) 不登校生徒の実態に配慮した教育課程の編成

相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒を対象とした特別の教育課程においては、憲法、教育基本法の理念を踏まえ、学校教育法に定める学校教育の目標の達成に努める必要がある。

また、特別の教育課程を実施する際は、不登校生徒の状況に配慮し、個別学習、グループ別学習、家庭訪問や保護者への支援等個々の生徒の実態に即した支援、学校外の学習プログラムの積極的な活用など指導方法や指導体制の工夫改善に努めることが求められる。

6 キャリア教育の推進

(1) キャリア教育の充実

第1章総則第5款1(3)に、生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の充実を図ることが示されている。

しかしながら、学校教育においては、キャリア教育の理念が浸透してきている一方で、これまで学校の教育活動全体で行うとされてきた意図が十分に理解されず、指導場面が曖昧にされてしまい、また、狭義の意味での「進路指導」と混同され、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないかと、といった指摘もある。

こうしたことから、今回の改訂では、特別活動のホームルーム活動の内容に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」が設けられており、その実施に際しては次の二点に留意することが重要である。

- ・第1章総則において、特別活動が学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を担うことを位置付けた趣旨を踏まえること。
- ・ホームルーム活動の(3)の内容は、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるよう整理したこと。


(2) 小・中・高等学校の連携によるキャリア教育の充実

キャリア教育においては、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す指導の充実が求められている。

こうしたことから、道教委では「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」の成果等を取りまとめ、ふるさとを題材として学校と地域が連携したキャリア教育に取り組むことができるようガイドブックを作成した。本ガイドブックを活用するなどして、小・中学校や地域等と連携・協働し、地域の特性や教育資源などを活用したキャリア教育の充実に積極的に取り組み、地域の将来を担う人材を育成することが大切である。

「小中高一貫ふるさとキャリア教育スタートアップ・ガイドブック」

(http://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/career.htm)



地域みんなで人づくり
小中高一貫ふるさとキャリア教育
スタートアップ・ガイドブック
～地域の魅力再発見・地域の教育力向上～

北海道教育委員会

●キャリア教育とは
一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促すものです。

地域と学校が連携して行うキャリア教育の大切さはここに！

○ これからの時代を生きる子どもたちのために
これからは、社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのではなく、変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて社会や人生をより豊かなものにし、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができる力を身に付けることが求められています。

○ 地域全体で子どもたちを育てるために
このため、学校と保護者や地域住民は、お互いの情報や課題を共有し、これからの時代を生きる子どもたちのために共通の目標やビジョンを持つなど、共に子どもたちの成長に関わっていくような体制をつくり、子どもたちが信頼できる大人と関わる機会を多く設けていくことが必要となります。

7 道徳教育の充実

(1) 高等学校における道徳教育の推進

高等学校における道徳教育については総則に含まれ、新学習指導要領においては「人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」という道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して展開することが示された。

(2) 道徳教育の全体計画

ア 全体計画の意義

道徳教育の全体計画は、人間としての在り方生き方に関する教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画であり、次の点において重要な意義をもっている。

- ・人格の形成及び国家、社会の形成者として必要な資質の育成を図る場として学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できる。
- ・学校における道徳教育の重点目標を明確にして取り組むことができる。
- ・「人間としての在り方生き方」を目標に掲げる公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動の中核的な指導の場面としての位置付けや役割が明確になる。
- ・全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる。
- ・家庭や地域社会との共通理解を深め、保護者や地域住民の協力を可能にする。

イ 全体計画の内容

高等学校における道徳教育については、小・中学校のように道徳科を特設しておらず、指導する内容項目等は示されていないが、学校全体で行う道徳教育の全体計画を作成、実施するに当たっては、小・中学校の道徳教育との接続を意識するとともに、生徒の実態に応じて、取り扱う内容を重点化して示すことが必要である。

(3) 道徳教育推進教師

新学習指導要領における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うという現行学習指導要領の基本的な考え方を引き継ぐとともに、各学校や生徒の実態に応じて重点化した道徳教育を行うために、校長の方針の下、「道徳教育推進教師」が新たに位置付けられた。

道徳教育推進教師は、公民科の教諭や特別活動の推進者に限定するものではなく、道徳教育の重点を明らかにできる教諭のことである。各学校においては、校務分掌の一つに位置付けて、道徳教育推進教師を明確にすることが必要である。

参考として、道徳教育推進教師の役割として考えられる具体的な行動例と道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた例を示す。

道徳教育推進教師の役割として考えられる具体的な行動例

役 割	具体的な行動例
道徳教育の指導計画の作成に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の重点目標を全教員が共通認識できる機会をつくる。 ・道徳性に係る生徒の実態を把握する。
全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や体験活動等の実施する際に重点内容項目を確認する。 ・年1回以上、各教科、総合的な探究の時間等との関連、体験活動や地域とのつながりなどを年間計画等をもとに見直す。 ・全教員が関わることができる仕組みをつくる。
道徳教育用教材の整備・充実・活用に関わること	<ul style="list-style-type: none"> ・教材、掲示物などの保存と活用を行う。(保管場所などの明示) ・地域教材の開発に向けた計画や支援を行う。
道徳教育の情報提供や情報交換に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・研修報告の機会を確保する。 ・ウェブページに「道徳教育」のページを設ける。
道徳教育の全体計画の公開など家庭や地域社会との共通理解に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画をウェブページに公開する。 ・家庭、地域に全体計画を周知する。 ・学校便り、学級便りに意図的に掲載するよう働きかける。
道徳教育の研修に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育に関する研修会を研修計画に位置付ける。 ・模擬授業の実施を提案する。
道徳教育の全体計画の評価に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の自己評価に位置付ける。 ・評価のための資料を統一する。 ・家庭や地域の声を評価に反映させる。

校務分掌等に位置付けた例と特徴

<p>【新たな校務分掌等を設置する例】 新しく「道徳教育推進委員会」を設け、各分掌に道徳教育担当者を決め、道徳教育推進教師が統括する例。各分掌の担当者に道徳教育の課題と推進上の役割をもたせ、道徳教育推進教師が集約する。各分掌の担当の役割を明確化し、曖昧にしない工夫が必要である。</p>	
<p>【既存の校務分掌を活用する例】 校務分掌による運営組織を活用した例。各学年や公民科に道徳教育担当者を決め、道徳教育推進教師が統括する。道徳教育の中核的な指導場面である特別活動と公民科の連携が図りやすい。他の教科・科目等における道徳教育の関連を捉えた指導とするための計画の工夫が必要である。</p>	

8 移行措置

(1) 移行期間における基本方針

新高等学校学習指導要領への円滑な移行のため、移行期間（平成31年4月1日から新高等学校学習指導要領が適応される期間までの間）においては、次のとおり対応する必要がある。

- 教科書等の対応を要しない場合など可能な範囲で、新高等学校学習指導要領による取組を推進すること。
- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを旨とする新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導すること。

(2) 移行措置の内容

移行措置の内容は、次に示すとおりである。

	総 則	<ul style="list-style-type: none"> ・新高等学校学習指導要領によることが適さない事項を除き、新高等学校学習指導要領による。
教 科 等	総合的な探究の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に改め、新高等学校学習指導要領による。
	特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・新高等学校学習指導要領による。
	指導内容の変更などにより特例を定める教科	<ul style="list-style-type: none"> ・地理歴史、公民 <ul style="list-style-type: none"> * 新高等学校学習指導要領の領土に関する規定を適用する。 ・家庭 <ul style="list-style-type: none"> * 新高等学校学習指導要領の契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定の事項を加えて指導する。
	新学習指導要領によることができるとする教科	<ul style="list-style-type: none"> ・保健体育、芸術、福祉、体育、音楽、美術 <ul style="list-style-type: none"> * 福祉には、科目「福祉情報」を加える。

- ※ 移行期間中の教育課程の特例については、基本的に平成31年度以降、在籍する全ての生徒に適用する。
- ※ 総合的な探究の時間に関する特例については、平成31年度以降に入学した生徒に適用する。
- ※ 家庭に関する特例については、平成30年度以降に入学した生徒に適用する。

9 各教科に共通する事項

(1) 各教科等の目標

今回の改訂では、各教科等の目標を「見方・考え方を働かせ、〇〇を通して、〇〇の資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」としており、具体的には(1)を「知識及び技能」、(2)を「思考力、判断力、表現力等」、(3)を「学びに向かう力、人間性等」として整理されている。

また、各教科・科目等の内容についても、指導のねらいを明確にするため、資質・能力の観点から再整理して示されている。

ここでは、カリキュラム・マネジメントの充実などに向け、教科等横断的な視点から資質・能力を確認することができるよう、各教科等の目標を一覧にまとめたので活用いただきたい。

ア 各学科に共通する各教科

国語の目標		
言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。	生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。	言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
地理歴史の目標		
社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
公民の目標		
社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
数学の目標		
数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
数学における基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	数学を活用して事象を論理的に考察する力、事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。	数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度、粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度、問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

理科の目標

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。	観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。	自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

保健体育の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
各種の運動の特性に応じた技能等及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、技能を身に付けるようにする。	運動や健康についての他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。	生涯にわたって継続して運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

芸術の目標

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。	創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

外国語の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

家庭の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

情報の目標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め技能を習得するとともに、情報社会と人との関わりについての理解を深めるようにする。	様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。	情報と情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画する態度を養う。

理数の目標

様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
対象とする事象について探究するために必要な知識及び技能を身に付けるようにする。	多角的、複合的に事象を捉え、数学や理科などに関する課題を設定して探究し、課題を解決する力を養うとともに創造的な力を高める。	様々な事象や課題に向き合い、粘り強く考え行動し、課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度、探究の過程を振り返って評価・改善しようとする態度及び倫理的な態度を養う。

イ 主として専門学科において開設される各教科

農業の目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

工業の目標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

商業の目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

水産の目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	水産や海洋に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

家庭の目標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
生活産業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

看護の目標

看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
看護について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

情報の目標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報産業を通じ、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
情報の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	情報産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

福祉の目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

理数の目標

様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方などを働かせ、数学的活動や観察、実験などを通して、探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
数学及び理科における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、探究するために必要な知識や技能を身に付けるようにする。	多角的・複合的に事象を捉え、数学的・科学的に考察し表現する力などを養うとともに創造的な力を高める。	数学や理科などに関する事象や課題に向き合い、課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度を養う。

体育の目標

体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けるようにする。	スポーツの推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。	生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与することを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

音楽の目標

音楽に関する専門的な学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
音楽に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに、表現意図を音楽で表すために必要な技能を身に付けるようにする。	音楽に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、音楽の表現内容を解釈したり音楽の文化的価値などについて考えたりし、表現意図を明確にもったり、音楽や演奏の価値を見いだして鑑賞したりすることができるようにする。	主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、音楽文化の継承、発展、創造に寄与する態度を養う。

美術の目標

美術に関する専門的な学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、美術や美術文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
美術に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに、独自の・創造的に表すことができるようにする。	美術に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、創造的な思考力、判断力、表現力等を育成する。	主体的に美術に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、美術文化の継承、発展、創造に寄与する態度を養う。

英語の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
英語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、英語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。	英語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

ウ 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間の目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。	実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。	探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

エ 特別活動

特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性
多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。	集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。	自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 見方・考え方

見方・考え方とは、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え、思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である。

今回の改訂においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向け、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要であることが示された。

ア 各学科に共通する各教科

国語（言葉による見方・考え方）

生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

地理歴史（社会的な見方・考え方）

地理領域科目では「社会的事象の地理的な見方・考え方」として、「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付け」働かせること。

歴史領域科目では「社会的事象の歴史的な見方・考え方」として、「社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりし」て働かせること。

公民（社会的な見方・考え方）

「公共」では「人間と社会の在り方についての見方・考え方」として、「社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて」働かせること。

「倫理」では「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」として、「社会的事象等を、倫理、哲学、宗教などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて」働かせること。

「政治・経済」では「社会の在り方についての見方・考え方」として、「社会的事象等を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて」働かせること。

数学（数学的な見方・考え方）

事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的、体系的に考えること。

理科（理科の見方・考え方）

自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。

保健体育（体育や保健の見方・考え方）

体育の見方・考え方は、運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けるもの。

保健の見方・考え方は、個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

芸術（音楽的な見方・考え方、造形的な見方・考え方、書に関する見方・考え方）

音楽的な見方・考え方とは、感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること。

造形的な見方・考え方とは、美術や工芸の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。

書に関する見方・考え方とは、書の特質に即して物事を捉える視点や考え方をいい、感性を働かせ、書を、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、書かれた言葉や、歴史的背景、生活や社会、諸文化などの関わりから、書の表現の意味や価値を見いだすこと。

外国語（外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方）

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

家庭（生活の営みに係る見方・考え方）

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

情報（情報に関する科学的な見方・考え方）

事象を、情報とその結び付きとして捉え、情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミング、モデル化とシミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等）により、新たな情報に再構成すること。

理数（数学的な見方・考え方、理科の見方・考え方）

「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を組み合わせるなどして働かせること。

イ 主として専門学科において開設される各教科

農業（農業の見方・考え方）

農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連付けること。

工業（工業の見方・考え方）

ものづくりを、工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな次代を切り拓く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けること。

商業（商業の見方・考え方）
企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連付けること。
水産（水産の見方・考え方）
水産や海洋に関連する事象を、漁業生産や船舶運航、海洋工学、情報通信、資源増殖、水産食品の製造や流通、海洋の環境保全や活用などの視点で捉え、地域や社会の健全で持続的な発展と関連付けること。
家庭（家庭の見方・考え方）
衣食住、保育等のヒューマンサービスに係る生活産業に関する事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること。
看護（看護の見方・考え方）
健康に関する事象を当事者の考えや状況、疾患や障害とその治療等が生活に与える影響に着目して捉え、当事者による自己管理を目指して、適切かつ効果的な看護を関連付けること。
情報（情報に関する科学的な見方・考え方）
情報産業に関する事象を、情報技術を用いた問題解決の視点で捉え、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること。
福祉（福祉の見方・考え方）
生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けること。
理数（数学的な見方・考え方、理科の見方・考え方）
「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を組み合わせるなどして働かせること。
体育（体育の見方・考え方）
運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。
音楽（音楽的な見方・考え方）
感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること。
美術（造形的な見方・考え方）
美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、美術に関する専門的な学習を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
英語（外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方）
外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

ウ 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間（探究の見方・考え方）
<ul style="list-style-type: none"> 各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせること。 特定の教科・科目等の視点だけで捉えきれない広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉えること、実社会や実生活の複雑な文脈や自己の在り方生き方と関連付けて問い続けること。

エ 特別活動

特別活動（集団や社会の形成者としての見方・考え方）
各教科・科目等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること。

(3) 障がいのある生徒などへの指導

今回の改訂では、障がいのある生徒などの指導において配慮すべき事項が全ての教科等で示されており、指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさや聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを示している。ここでは、各教科等の配慮事項の例を一覧で示しているのので、参考にいただきたい。

なお、学校においては、こうした配慮事項を踏まえ、個別の指導計画に必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、次年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

ア 各学科に共通する各教科

国語における指導

- ・自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、生徒が身近に感じられる文章（例えば、同年代の主人公の物語など）を取り上げ、文章に表れている心情やその変化等が分かるよう、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。
- ・比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合には、文字を書く負担を軽減するため、手書きだけでなくICT機器を使って文章を書くことができるようにするなどの配慮をする。
- ・声を出して発表することに困難がある場合や人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

地理歴史、公民における指導

- ・地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。
- ・社会的事象等に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるように、特別活動などとの関連付けなどを通して、実際の体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにするなどの配慮をする。
- ・学習過程における動機付けの場面において学習上の課題を見いだすことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成することなどの配慮をする。

数学における指導

- ・文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合、生徒が数量の関係をイメージできるように、生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるよう印を付けさせたり、場面を図式化したりすることなどの工夫を行う。
- ・空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合、空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。

理科における指導

- ・実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。
- ・燃焼実験のように危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できる場所で活動させるなどの配慮をする。

保健体育における指導

- ・見えにくさのため活動に制限がある場合には、不安を軽減したり安全に実施したりすることができるよう、活動場所や動きを事前に確認したり、仲間同士で声を掛け合う方法を事前に決めたり音が出る用具を使用したりするなどの配慮をする。
- ・身体の動きに制約があり、活動に制限がある場合には、生徒の実情に応じて仲間と積極的に活動できるように、用具やルールの変更を行ったり、それらの変更について仲間と話し合う活動を行ったり、必要に応じて補助用具の活用を図ったりするなどの配慮をする。
- ・リズムやタイミングに合わせて動くことや複雑な動きをすること、ボールや用具の操作等が難しい場合には、動きを理解したり、自ら積極的に動いたりすることができるよう、動きを視覚的又は言語情報に変更したり簡素化したりして提示する、動かす体の部位を意識させる、操作が易しい用具の使用や用具の大きさを工夫したりするなどの配慮をする。
- ・試合や記録測定、発表などの状況の変化への対応が求められる学習活動への参加が難しい場合には、生徒の実情に応じて状況の変化に対応できるようにするために、挑戦することを認め合う雰囲気づくりに配慮したりルールの弾力化や場面設定の簡略化を図ったりするなどの配慮をする。
- ・日常生活とは異なる環境での活動が難しい場合には、不安を解消できるように、学習の順序や具体的な内容を段階的に説明するなどの配慮をする。
- ・対人関係への不安が強く、他者の体に直接触れることが難しい場合には、仲間とともに活動することができるよう、ロープやタオルなどの補助用具を用いるなどの配慮をする。
- ・自分の力をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて力のコントロールができるよう、力の出し方を視覚化したり、力の入れ方を数値化したりするなどの配慮をする。
- ・勝ち負けや記録にこだわり過ぎて、感情をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて感情がコントロールできるよう、事前に活動の見通しを立てたり、勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認したりするなどの配慮をする。
- ・グループでの準備や役割分担が難しい場合には、準備の必要性やチームで果たす役割の意味について理解することができるよう、準備や役割分担の視覚的な明示や生徒の実情に応じて取り組むことができる役割から段階的に取り組ませるなどの配慮をする。
- ・保健の学習で、実習などの学習活動に参加することが難しい場合には、実習の手順や方法が理解できるように、それらを視覚的に示したり、一つ一つの技能を個別に指導したりするなどの配慮をする。

芸術における指導

- ・音楽において、音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など）を知覚することが難しい場合は、要素に着目しやすくできるように、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする。なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。
- ・美術において、形や色彩、材料などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合などでは、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や動きが分かりやすいものを例示することや、主題に応じて一人一人が自分に合ったものが選べるように、多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。
- ・工芸において、形や色彩、素材などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合などでは、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や動きが分かりやすいものを用意して実際に触れてみたり使ってみたりすることや、目的や条件、機能などに応じて一人一人が自分に合ったものが選べるように、いくつかの材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。
- ・書道において、自らの意図にふさわしい用具・用材の選択や扱い方を理解することや、書を構成する複数の要素を結び付けて考えたり再現する手順を考えたりすることが難しい場合は、用具・用材を体験的に使用する機会を設けたり、書を構成する要素をグループ分けや優先順位を付けて示すなどして、主体的に思考・判断しながら学習を進められるよう配慮をする。

外国語における指導

英語の語彙には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものも多く、明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合、語を書いたり発音したりすることをねらいとする活動では、その場で発音することを求めず、ねらいに沿って安心して取り組めるようにしたり、似た規則の語を選んで扱うことで、安心して発音できるようにしたりするなどの配慮をする必要がある。

家庭における指導

- ・作業に見通しをもつことが難しい場合は、例えば、調理や被服製作などの完成までの過程を、順番がわかるように写真やイラスト、実物や標本などを用いて、具体的に示すなどの工夫が考えられる。
- ・作業を行う際には、指示を一つずつ出すなどわかりやすい指示を心がけるとともに、適切な時間を設定するなど注意に集中できるよう工夫することが大切である。
- ・作業を安全かつ円滑に進めるために、実習室等の学習環境の整備については、例えば、調理器具や食器などの収納場所をイラストや写真等で示したり、可燃物と不燃物のゴミ箱を色分けしたりするなど視覚的な工夫をすることも考えられる。
- ・集団場面での口頭による指示や理解が難しい場合は、例えば、包丁、アイロン、ミシンなどの使用に際して、事故を防止する方法を理解できるよう、全体での指導を行った後、個別に指導したりするなどの工夫をすることも考えられる。

情報における指導

- ・コンピュータ等の画面が見えにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、文字等を拡大したり、フォントを変更したり、文字と背景の色を調整したりするなどの配慮をする。
- ・コンピュータ等の発する音が聞きとりにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、音の代わりに光や振動、画面上の表示で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置したり、また、音量の調整やヘッドホンの使用などの配慮をする。
- ・キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合には、コンピュータ等の操作が可能となるよう、レバー操作型のコントローラーなどの入力手段を使えるようにするなどの配慮をする。
- ・コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合には、どこを読んでいるのかが分かるよう、読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示するなどの配慮をする。
- ・コンピュータ等を扱いながら、指示を聞くことに困難がある場合には、同時に二つの作業が重なることがないよう、まずは手を止めるよう指示をしてから次の話をするなどの配慮をする。
- ・集中して学習を継続することが難しい場合には、見通しをもって学習に取り組めるよう、学習活動の手順を視覚化して明示したり、スモールステップで学習を展開できるようにしたりするなどの配慮をする。
- ・自ら問題解決の計画を立てたり設計したりすることが難しい場合には、生徒が学習に取り組みやすくなるよう、あらかじめ用意した計画や設計から生徒が選択したり、それらの一部を改良する課題に取り組めるようにするなど、段階的な指導を行うなどの配慮をする。

理数における指導

数学及び理科に準ずる。

イ 主として専門学科において開設される各教科

農業における指導

- ・実験・実習の全体像を把握できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しをもてるように資料等で示すとともに、手順や方法の理解を促すよう実物を明示したり、実際の作業を例示したりするなど、全体の流れの中で、この作業にはどのような役割があり、どのようにつながっているかなど具体的に示すよう配慮すること。
- ・機器の操作、薬品の使用などに伴う安全面の留意事項について、集団の場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすいよう、全体での指導を行った上で、個別に指導をしたり、実際の動作で示したりするなどの配慮を行う。

工業における指導

- ・工業に関する各学科における実験・実習の指導においては、実験・実習の安全確保を図るため、工業に属する科目の特質や学習過程の段階等に応じた困難さの状態に対する配慮の意図と手立てを示す必要がある。例えば、実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しをもてるようにするため、それらの手順や方法の視覚的な明示や、全体の流れの中で何を学習しているのかを示すなどの配慮を行うことが考えられる。
- ・機械や装置類の操作、毒物及び劇物などの各種薬品や薬剤、可燃物の使用に際しては、安全面などの留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすくするために、全体での指導を行った上で、個別に指導を行うこと、実際に動作で示すことなど、配慮することが考えられる。

商業における指導

- ・実習において、その手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しをもてるよう、手順や方法を具体的に明示するなどの配慮をする。
- ・グループで活動することが難しい場合には、他の生徒と協力する具体的な内容を明確にして役割分担するとともに、役割を果たすことができたかを振り返ることができるようにするなどの配慮をする。

水産における指導

- ・実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しを持てるようにするため、それらの手順や方法を視覚的に明示したり、全体の流れの中で今どこを学習しているのかを示したりするなどの配慮を行う。
- ・海洋や河川、湖沼などで実施する実習は天候や海況等の変化に伴う影響が考えられることから、見やすさ、聞き取りやすさなどへの十分な配慮が必要である。
- ・機器の操作、薬品や可燃物の使用などに伴う安全面の留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすくするために、全体での指導を行った上で個別に指導を行ったり、実際に動作で示したりするなどの配慮を行う。

家庭における指導

- ・調理や被服製作などの実験・実習の全体像を俯瞰することが困難な場合には、学習の見通しをもてるよう、活動をはじめめる前に、その内容や手順を説明して、安心して取り組めるようにする。そして、手順や方法を写真やイラスト、実物や標本など視覚的に示すとともに、指示を一つずつ出すなどわかりやすい指示を心がけることが大切である。
- ・集団場面での口頭による指示や理解が難しい場合は、例えば、包丁、アイロン、ミシン、薬品などの使用に際して、事故を防止する方法を理解できるよう、全体での指導を行った後、個別に声かけをして指導することなども考えられる。
- ・集団の中で学習することが困難な場合は、安心して授業に取り組めるよう、無理のない形で段階的にグループ学習から、徐々に時間を増やしていくことなどが考えられる。

看護における指導

- ・実習や演習を行う活動において、状況設定や実施方法を理解することが困難である場合は、見通しをもてるよう、実習や演習の手順等を具体的に明示したり、扱いやすい器具を用いたりするなどの配慮をする。
- ・湯湯を用いる清拭や注射の準備などの危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できるように配慮する。

情報における指導

- ・コンピュータ等の画面が見えにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、生徒の見え方に応じて、フォントを適切に選択したり、拡大したり、文字と背景の色を調整したりするなどの配慮をする。
- ・コンピュータ等の発する音が聞きとりにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、音の代わりに光や振動、画面上の表示で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置したり、音量の調整やヘッドホンの使用などの配慮をする。
- ・キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合には、コンピュータ等の操作が可能となるよう、レバー操作型のコントローラなどの入力手段を使えるようにするなどの配慮をする。
- ・生徒が車椅子等を使用する場合には、車椅子の移動に支障をきたさないよう机と机の間の距離、配線など床の突起物等についても配慮をする。
- ・コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合には、どこを読んでいるのかが分かるよう、読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示するなどの配慮をする。
- ・コンピュータ等を扱いながら、指示を聞くことに困難がある場合には、同時に二つの作業が重なることがないよう、まずは手を止めるよう指示をしてから次の話をするなどの配慮をする。
- ・集中して学習を継続することが難しい場合には、見通しをもって学習に取り組めるよう、学習活動の手順を視覚化して明示したり、スモールステップで学習を展開できるようにしたりするなどの配慮をする。
- ・自ら問題解決の計画を立てたり設計したりすることが難しい場合には、生徒が学習に取り組みやすくなるよう、あらかじめ用意した計画や設計から生徒が選択したり、それらの一部を改良する課題に取り組めるようにしたりするなど、段階的な指導を行うなどの配慮をする。

福祉における指導

- ・学習に集中したり、持続したりすることが困難な場合には、学習への意欲を喚起するように学習環境を整理・整頓することや学習のルールや手順を視覚的に明示するなど教材・教具を活用すること、こまめに努力を認める声かけをすること、スモールステップによる学習、ペアやグループでの学び合い等学習方法を工夫することなどが考えられる。その際、具体的に簡単な言い方で伝えること、おだやかに話しかけること、否定的な言葉を避けること、苦手なことよりも得意なことを認め、集団の中で当該生徒が生かされていると実感し、自信がもてるような工夫をするなどの配慮を行う。
- ・同時に複数の事項に注意を向けることが困難な場合には、優先順位が分かるように事項を減らしたり、活動の区切りを設けたり、指示事項や留意すべき点を示したカードを用いたりすることなどが考えられる。
- ・実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合には、学習の見通しをもてるようにするため、前もってそれらの手順や方法を視覚的に明示したり、全体の流れの中で今どこを学習しているかを示したりすることなどの配慮を行う。

理数における指導

数学及び理科に準ずる。

体育における指導

保健体育に準ずる。

音楽における指導

- ・音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成等）を知覚することが難しい場合は、要素に着目しやすくできるような、要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする。なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。
- ・音楽を聴くことによって自分の内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化することが難しい場合は、表現したい言葉を思い出すきっかけとなるようなイメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し、選択できるようにするなどの配慮をする。

美術における指導

- ・形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合などにおいて、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や動きが分かりやすいものを例示することや、主題に応じて一人一人が自分に合ったものが選べるように、多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。
- ・造形的な特徴などからイメージを捉えることが難しい場合などにおいて、形や色などに対する気付きや豊かなイメージにつながるように、自分や他の人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定するなど考えられる。

英語における指導

外国語に準ずる。

ウ 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間における指導

- ・様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合は、必要な事象や情報を選択して整理できるように、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示するなどの配慮をする。
- ・関心のある事柄を広げることが難しい場合は、関心のもてる範囲を広げることができるように、現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していくことなどの配慮をする。
- ・様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい場合は、具体的なイメージをもって比較することができるように、比べる視点の焦点を明確にしたり、より具体化して提示したりするなどの配慮をする。
- ・学習の振り返りが難しい場合は、学習してきた場面を想起しやすいように、学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示すなどして、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する。
- ・人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい場合は、安心して発表できるように、発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにすること、ICT 機器を活用したりするなど、生徒の表現を支援するための手立てを工夫できるように配慮する。

エ 特別活動

特別活動における指導

- ・相手の気持ちを察したり理解することが苦手な生徒には、他者の心情等を理解しやすいように、役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えることや、イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れるなどの配慮をする。
- ・話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合には、発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの回り方についての指導をする。
- ・学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合には、見通しをもてるよう、各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の生徒に協力を依頼しておく。

10 北海道公立高等学校（中等教育学校後期課程含む）平成30年度入学者教育課程編成の状況 注：中等教育学校は、全日制課程普通科に含めている。

○資料1

「学校設定科目」の設定状況（全日制）

年度	課程・学科	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科
平成30年度		150校	16校	60校
平成29年度		149校	16校	59校

○資料2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	海外留学	学校間連携	大学、大高専、専修等	技能審査の成果	ボランティア活動等	高卒試験	定通併修
全日制課程普通科	34校	5校	24校	76校	25校	0校	0校
全日制課程総合学科	6校	4校	8校	16校	9校	2校	0校
全日制課程専門学科	8校	3校	8校	44校	10校	1校	0校
定時制課程普通科	5校	1校	4校	23校	12校	14校	12校
定時制課程専門学科	0校	1校	2校	15校	4校	5校	1校

○資料3

「類型を設定している学校（全日制）」の状況

	第1学年から	第2学年から	第3学年から
普通科	1校	55校	19校
専門学科	2校	28校	4校

○資料4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	75校	16校	26校	11校	7校

○資料5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	45校	13校	8校	6校	5校

○資料6

「2学期制を実施している学校」の状況

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
全日制課程	192校	191校	193校	195校
定時制課程	35校	35校	35校	34校